

介護事業所の皆さまへ

厚生労働省主導 一層の利用者支援の向上へ

ケアプランデータ連携システム

令和5年4月より「ケアプランデータ連携システム」がスタートしました。

ケアプランデータ連携システムとは、**居宅介護事業所と介護サービス事業所と**の間でやりとりされている**ケアプランの一部情報(予定・実績)**をデータで送受信できるシステムです。

こんなお悩み抱えていませんか？

書類を郵送したり、FAXを送ったり
することが面倒くさい…



手入力での作業が多く
転記ミスなどが多い…



書類の管理と
やり取りが煩雑で混乱する…



請求が、また返戻となっている…
給付管理票と請求、合っていないのかな？

福島県では、
返戻の約半数が、
給付管理票と介護請求明細書
の不一致が原因と
なっています。



FAXで届いた実績を手動
で入力しなければ…
請求まで気が抜けない…
間違ったらどうしよう…
時間が足りない…

「ケアプランデータ連携システム」

は、そんなお悩みを解消します！

「ケアプランデータ連携システム」

4つのメリット



デジタル化！



面倒な提供票や計画表のやり取りを
効率化できます。

No1

居宅又は事業所から受け取ったサービス提供票のデータをそのまま介護ソフトに取り込めるので、転記(入力)が不要になる！

No2

居宅と事業所間で行うサービス提供票等のやりとりが、システムで送受信できるので、郵送やFAXの手間がなくなり経費も削減へ！

No3

システムは強固なセキュリティに守られているので、サービス提供票等を安心・安全に送受信でき、誤送信のリスクがあるFAXは不要に！

No4

システムの利用により、転記ミスやサービス提供票等の共有不足が解消され、返戻の減少につながる！

業務負担軽減につながる

「ケアプランデータ連携システム」

をぜひご利用ください！

利用するために準備は必要？

利用するための手続きは
どうすればいい？

システムの操作方法を教えてください！

利用するための費用は？

システムに関するご不安やご質問にお答えします

『ケアプランデータ連携システムヘルプサポートサイト』をご覧ください

<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

